

西脇市こども計画（案）のパブリック・コメントの実施 について

1 パブリック・コメントとは

計画や条例など市の基本的な政策を決める際に、その案を広く市民の皆さんに公表し、皆さんから寄せられた御意見を参考にして最終的な意思決定を行うものです。

2 パブリック・コメントの実施概要について

(1) 募集期間（約30日間）

令和6年12月1日（日）から令和7年1月5日（日）まで（予定）

(2) 閲覧資料

ア パブリック・コメント対象資料

西脇市こども計画（案）

イ パブリック・コメント参考資料

西脇市こども計画（案） 概要版

西脇市こども計画（案） 子ども用概要版

(3) 閲覧場所

こども政策課、こどもプラザ（各サテライト含む）、市役所情報公開コーナー、図書館、ホームページ

(4) 周知方法

広報、ホームページ、フェイスブック、ライン、防災行政無線ほか

(5) 意見提出方法

任意の様式等で、住所、氏名（名称）、電話番号を明記の上、郵送、ファックス、電子メール等により提出

(6) 意見反映方法

募集期間終了後、提出意見に対する市の考え方を庁内会議で協議及び本会議で審議した上で、意見の反映結果など市の考え方について、提出意見とともに、市ホームページで公開します。